

## 施策の目的

市民・事業者・行政の協働により、資源がリサイクル<sup>※2</sup>され、ごみ排出量が減ることにより環境負荷の少ないまちを目指します。

## 施策の対象

- ▶ 市民
- ▶ 事業者
- ▶ 行政

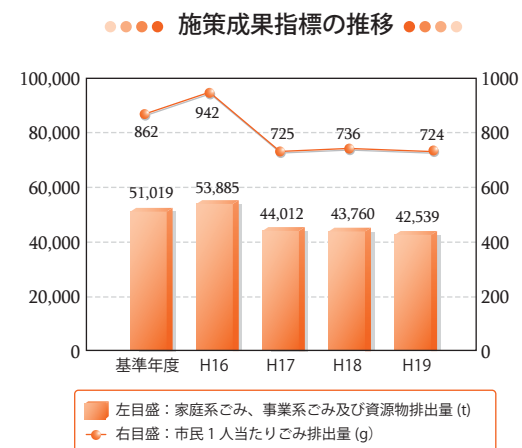
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
家庭系ごみ、事業系ごみ及び資源物排出量(t)	51,019	42,539	41,966
市民1人当たりごみ排出量(g/日)	862	724	720

## 前期基本計画取り組み結果

環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、平成16年10月に家庭ごみを有料化し、ごみの減量とリサイクル推進を図っています。

平成19年4月からは、資源物の有効利用をより進めるため、リサイクルセンターの運営管理を委託しました。また、10月からは、民間の創意工夫を取り入れた経費効率化と、ごみの適正な処理を進めるため、環境クリーンセンターの長期包括的運営管理委託を行っています。

これらにより、「家庭系ごみ、事業系ごみ及び資源物排出量」、「市民1人当たりごみ排出量」は、ともに大幅な減量となっています。



## 後期基本計画の課題と方向性

私たちの社会を、環境にやさしい資源循環型の地域社会としていくためには、これからも、リサイクルを進め、ごみの排出量を減らす必要があります。

後期においても過剰包装の廃止や生ごみの堆肥化など、排出量を減らす取り組みを続けるとともに、ごみの資源化を推進します。

家庭ごみの有料化以降、ごみ排出量は大きく減少していますが、今後も「慣れ」によるリバウンドを防ぐために引き続き適正なごみ処理の啓発・指導を続けていきます。また、ごみ処理の効率化や適正化を進めるとともに、市民のごみに対する意識を高め、市民・事業者・行政の協働により、ごみ処理が適切に行われるようにします。

## 施策を実現する手段(基本事業の構成)

### 1 ごみの発生・排出の抑制 01-01-01

市民・事業者それぞれが、過剰包装の廃止や生ごみの堆肥化など製造・流通・消費過程での改善を行い、ごみを「つぐらない」「ださない」ことにより、ごみの発生量・排出量を減らします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
家庭系のごみ排出量(t)	32,575	32,050
事業系のごみ排出量(t)	9,964	9,916

#### 対象

- 市民
- 事業者

### 2 ごみ資源化の推進 01-01-02

市民・事業者それぞれが、分別収集やリサイクルなど積極的にごみの資源化を推進することにより、再利用・再資源化率を増やします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
回収資源化量(t)	10,883	12,836
資源化率(%)	25.6	30.6

#### 対象

- 市民
- 事業者

### 3 適正なごみ処理の推進・啓発 01-01-03

市民・事業者に環境意識の啓発を行い、地域全体で適切なごみ処理が行われるようにします。また、ごみの収集・運搬・処理・処分について効率的かつ適正に行い、安全・快適な生活環境をつくりまします。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
不法投棄処理件数(件)	97	87
不適正排出処理件数(件)	501	450
環境クリーンセンター運転停止日数(日)	10	11.2以内

#### 対象

- 市民
- 事業者
- 行政

#### 用語解説

- ※1 循環型社会…… 大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会体系に代わって、省資源・再利用・再資源化・廃棄物の極小化を可能とする産業構造・生活様式・技術革新などを組み込んだ新たな経済社会体系。
- ※2 リサイクル…… 【recycle】 廃棄物や不用品の再利用、再資源化のこと。リサイクル活動(事業)は、生活環境の汚染防止や省資源・省エネルギー、地方自治体のごみ処理量の減少といった効果が期待できるといった考えから生まれた。

## 施策の目的

市民や事業者が環境負荷の少ない生活を送ることを心がけることにより、安全で快適な生活環境を目指します。

## 施策の対象

▶ 市民 ▶ 事業者

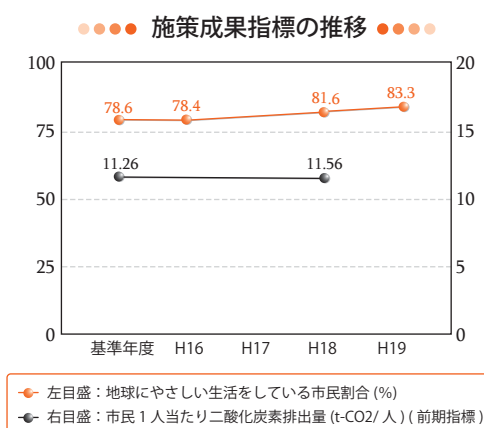
成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
地球にやさしい生活をしている市民割合(%)	78.6	83.3	↗
公害発生件数(件)	0	0	0

## 前期基本計画取り組み結果

私たちの地域を、安全で快適な生活環境とするために、環境負荷の少ない、より環境を重視した生活や活動が進むよう努め、また、環境保全意識を高めるための環境教育・学習などを進めてきました。

この結果、成果指標である「地球にやさしい生活をしている市民割合」は微増となっています。また、前期指標の「市民1人当たり二酸化炭素排出量」は、4年間で2.7%の増となりました。

安全で快適な地域環境を保つために、環境調査を行うとともに環境問題に対処してきた結果、公害の発生はありません。



## 後期基本計画の課題と方向性

これからも、環境への負荷が少なく、良好な環境を将来の世代へ継承するため、環境の保全及び創出に関する施策を推進する必要があります。

そのためには、地球にやさしい環境重視型生活を続けることにより地球温暖化※1 防止を図るとともに、産業公害や都市・生活公害の発生を防ぎ、大気・水質・騒音・悪臭などの環境問題への対応を図ります。

また、市民・事業者への環境保全のための取組意欲と能力も高めていきます。

## 施策を実現する手段(基本事業の構成)

### 1 地球環境保全への取組 01-02-01

地球温暖化防止等に向けて、環境負荷の少ない環境重視型生活・活動を行うことにより、地球にやさしい生活を送ります。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
省エネに取組んでいる市民割合(%)	47.9	↗
環境配慮活動に取組んでいる事業所数(事業所)	25	30

対象

- 市民
- 事業者

### 2 安全な地域環境の保全 01-02-02

大気、水質、騒音、悪臭などの環境問題に対応するとともに、市民・事業者へ情報を提供することにより、産業公害や都市・生活公害の発生を未然に防ぎ、安全で快適な地域環境を守ります。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
排出規制基準値超過事業所数(事業所)	0	0

対象

- 市民
- 事業者

### 3 環境教育・学習の推進 01-02-03

市民・事業者が環境に対する責任を自覚し、環境保全のための取り組みの意欲と能力を高めます。

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
環境活動参加市民割合(%)	12.3	↗

対象

- 市民
- 事業者

## 用語解説

※1 地球温暖化…… 二酸化炭素等の温室効果ガスの増加により気温が上昇する現象。地球温暖化が進めば、生活環境や生物環境へ広く影響を及ぼすものと懸念されている。

## 施策の目的

市民・事業者・行政の協働により水と緑が豊かで、快適なまちを目指します。

## 施策の対象

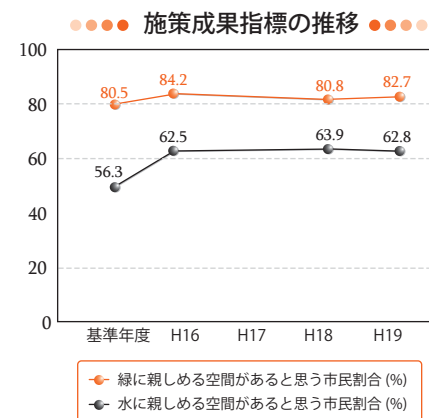
- ▶ 自然環境(緑資源・水資源) ▶ 市民 ▶ 事業者 ▶ 行政

成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)	基準値 (平成14年度)	現状値 (平成19年度)	後期目標値 (平成25年度)
緑に親しめる空間があると思う市民割合(%)	80.5	82.7	↗
水に親しめる空間があると思う市民割合(%)	56.3	62.8	↗

## 前期基本計画取り組み結果

水と緑が豊かで快適なまちづくりを進めるため、第5次江別市総合計画にあわせて「江別市緑の基本計画」を策定し、身近な自然や水辺の環境を守るとともに、うるおいのある緑豊かな街とするため、木や花を植え育ててきました。また、市民が水やみどりを感じ、ふれ合える場所の提供に努めてきました。

成果指標である「緑に親しめる空間があると思う市民割合」については、ほぼ横ばいですが、「水に親しめる空間があると思う市民割合」については、若干増加する結果となっています。



## 後期基本計画の課題と方向性

市街化による緑の減少や地球温暖化など緑を取り巻く環境が変化中、心の豊かさやゆとりを育む緑の役割は、より大切になっており、これからも水と緑が豊かで快適なまちが求められています。

また、北海道洞爺湖サミットの開催や、平成20年4月に発表された北海道環境宣言※1などにより、市民の自然環境に対する関心も高まってきています。

このため、基本事業「みどりの創出」と「水とみどりの活用」については、「水とみどりの創出活用」とし、一体的な展開を図ります。

また、今後も、水に親しむ自然環境を守り、緑と花の多い美しく快適な環境の創出に努めていくとともに、市民と価値観を共有しながら協働による緑のまちづくりを進めます。

## 施策を実現する手段(基本事業の構成)

1

### 水とみどりの保全

01-03-01

市民と事業者、行政が協働して地域の水と緑を守り、身近な自然環境や水辺環境を守ります。

対象

- 自然環境
- 市民
- 事業者

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
地域制緑地※2(緑地保全地区等)面積(ha)	5,240	5,240

2

### 水とみどりの創出活用

01-03-02

市民・事業者が、木や花を植えるなど緑を育てるとともに、水辺を活用し水と緑を感じ、ふれあうことにより、潤いのある緑豊かなまちづくりを目指します。

対象

- 自然環境
- 市民
- 事業者

成果指標(基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値(H19)	後期目標値(H25)
花のある街並みづくり事業の参加団体数(件)	106	120
自宅で緑を育てている市民割合(%)	59.4	↗

## 用語解説

※1 北海道環境宣言…北海道環境宣言は、北海道環境スピリッツ「3つの心」を大切に、環境にやさしい8つの行動を実践して、環境と調和した「エコアイランド北海道」づくりに道民総意のもと取り組んでいく決意を宣言したものだ。

※2 地域制緑地…都市の風致景観の保全や生活環境の保全を目的として、法律や条例による土地利用規制などを通じて確保される緑地のこと。